

開催日:平成25年6月26日

JR高槻駅のプラットホーム増設に伴う ホームドア設置等の安全対策等を要望する決議

高槻市は、市街地の中心部を南北に二分して、JR東海道線と阪急電鉄京都線、国道171号が東西に平行に走り、北部を名神高速道路、南部をJR東海道新幹線が横断するという交通の要衝都市である。現在人口約36万人を擁し、平成15年4月には大阪府下2番目の中核市に移行し、ことしは市制施行70周年、中核市移行10周年の佳節を迎え、関西の中央都市、住みやすさナンバーワンを目指している。

1日に約12万3,000人が乗降するJR高槻駅は、ラッシュ時のホーム上での安全性については大きな課題があり、高槻市議会としても平成12年と16年に議会としてのJR高槻駅ホーム拡幅を要望する決議が全員賛成で議決されている。その後、平成18年以降、西日本旅客鉄道株式会社と高槻市が継続的に協議を重ねる中で、一定の方向性が整理され、平成25年4月17日、JR高槻駅改良に関する協定が締結されたことは、市民における安全確保の観点から大きく前進することになり、これまでのご尽力に敬意を表するところである。

今般、示されたホームの増設案は、新快速電車の専用ホームとなっており、ようやく乗降人数に見合ったホーム空間を確保することになる。ただ、同専用ホームは、貨物や特急電車が通過するため、ホームドア設置等の安全対策については、平成28年度供用開始と合わせた対応が望まれるところである。さらに本駅は、新大阪駅と京都駅の間駅でもあることから、特急電車の停車駅になることで高槻近隣市民の利便性にもつながり、JR利用増客に寄与できるものと確信するところである。

したがって、西日本旅客鉄道株式会社においては、下記の事項について対処されるよう要望する。

記

1. 平成28年度供用開始に合わせたホームドア設置等の安全対策を実施すること。
2. JR高槻駅に特急電車を停車させること。

以上、決議する。

平成25年6月26日

高槻市議会